## 第1回戦術委員会確認事項

2022年12月21日 全日本金属産業労働組合協議会 (金属労協/JCM)

金属労協は、第1回戦術委員会において、2023年闘争の進め方を以下のとおり確認した。

- 1. 金属労協は、12月7日に開催した第65回協議委員会において、2023年の闘争方針を決定した。各産別・単組は、この方針に基づき要求の策定作業を進めていく。
- 2.2023年闘争では、これまで継続して取り組んできた基本賃金の引き上げを基軸とした「人への投資」を一層強化し、生活を守り、組合員の意欲・活力の向上と人材の確保・定着を図り、それが現場力、企業競争力の強化につながるという好循環サイクルを確かなものとすべく取り組む。

賃金については、6,000円以上の賃上げに取り組むことを基本に、各産別の置かれている状況を踏まえて具体的な要求基準を決定することとする。到達基準である基本賃金31万円以上をはじめとする、めざす水準への到達に向けて、継続的に取り組む。

また、企業内最低賃金協定の「最低到達目標:月額177,000円(時間あたり1,100円)」「中期目標:月額193,000円以上(時間あたり1,200円以上)」に向けた引き上げと特定最低賃金への波及によって、未組織労働者を含めた産業全体の賃金の底上げに取り組む。一時金は、年間5か月分以上を基本に取り組む。さらに、「良質な雇用」の確立に向けた働き方の見直しやダイバーシティへの対応、非正規雇用で働く労働者の雇用と賃金・労働諸条件の改善等に取り組む。

同時に、労務費、エネルギー価格や原材料価格の適正な価格転嫁に向けて、バリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」構築を進める。また、「人権デュー・ディリジェンスにおける労働組合の対応ポイント」に基づき、対応を検討していく。

- 3.2023年闘争の主要日程を下記のとおり設定し、金属労協の総力を結集して闘争を推進する。
  - ○2023年1月24日に「2023年闘争推進集会」を開催し、JC共闘強化に向け、各産 別の闘争方針および経営側に対する金属労協の主張点について、理解促進を図る。
  - ○1月25日に全国の最低賃金担当者を対象とした「2023年最低賃金連絡会議」を開催し、2023年度の特定最低賃金の取り組み方針の徹底を図る。
  - ○大手労組から構成される集計対象組合を中心に、2月21日までに要求を提出し、 直ちに交渉を開始する。
- 4. 第2回戦術委員会は、1月18日に開催する。

以上

## 2023年闘争の日程配置

2022 年	12 月	21 日	(水)	第1回戦術委員会
		22 日	(木)	第1回中央闘争委員会
2023 年	1月	13 日	(金)	第 16 回書記長会議
		18 日	(水)	第2回戦術委員会
		18 日	(水)	第2回中央闘争委員会
		24 日	(火)	金属労協 2023 年闘争推進集会・連合第 1 回金属共闘連絡会
				議
		25 日	(水)	2023 年最低賃金連絡会議
	2月	13 日	(月)	第 17 回書記長会議
		集計対象組合を中心に、2月21日(火)までに要求提出		
		22 日	(水)	第3回戦術委員会
		22 日	(水)	第3回中央闘争委員会
	3月	2 日	(木)	第4回戦術委員会
		10 日	(金)	第5回戦術委員会

以上